

令和9年度福岡市保育施設等利用の新規申込をされる保護者様へ

令和9年度 福岡市特別支援保育(さぼーと保育)申請についてのご案内

医療的ケアが必要、または、身体障害者手帳及び療育手帳 A1・A2・A3のいずれかをお持ちの方で、令和9年度福岡市保育施設等利用の新規の申し込みをされる方へのご案内です。

令和9年度の福岡市特別支援保育(さぼーと保育)の申請をされる場合、必要書類等の提出から、判定までには時間を要するため、必要書類等の準備が整い次第、速やかにご提出ください。なお、書類等の提出のスケジュールの目安をお知らせしますが、あくまで目安であることをご了承ください。

1. 必要書類等

必要書類等が全て揃っていることが必要となります。

【保育士さぼーと】

- ・申請書類一式の提出と発達検査の受診が完了しておく必要があります。
- ・難病等で主治医の意見書等追加書類が必要になった場合には、選考結果通知発送日以降の結果発送となる場合がありますので、ご了承ください。

【看護師さぼーと】

- ・申請書類一式と主治医の意見書のご提出が必要です。
- (主治意見書の様式が更新されています。ホームページにてご確認ください。)

2. 書類提出の目安

【令和9年4月1日～さぼーと保育利用開始の場合】

	保育施設等利用 申込書類提出締切	さぼーと保育 必要書類提出締切	提出先	選考結果 通知発送日
1次利用調整	令和8年 11月6日(金)	令和8年 11月19日(木)	区子育て支援課	令和9年 1月14日(木)
2次利用調整	令和8年 1月27日(水)	令和8年 12月25日(金)	区子育て支援課	令和9年 2月17日(水)
3次利用調整	令和9年 3月1日(月)	令和9年 1月29日(金)	区子育て支援課	令和9年 3月12日(金)以降

※提出先は、第1希望の保育施設等ではなく、第1希望の保育施設等が所在する区子育て支援課になります。

※保育施設等利用申込に関しては、締切が異なりますので、必ず「令和9年度 福岡市保育施設等利用のご案内」をご確認ください。

【令和9年4月11日 または 4月21日～さぼーと保育利用開始の場合】

4月11日または21日利用希望の方は、令和9年2月19日(金)までに区子育て支援課にさぼーと保育の必要書類をご提出ください。